

さいたま市契約公報

臨時号外第1号

令和3年1月20日発行

発行所

さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号

さいたま市役所

(財政局契約管理部契約課)

目次

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（23件）

○さいたま市帳票印刷業務	2
○さいたま市印刷センター印刷業務	6
○軽乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和3年度導入）	9
○小型貨物ハイブリッド自動車賃貸借（令和3年度導入）	13
○小型乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和3年度導入）	17
○さいたま市本庁舎で使用する電気	21
○さいたま市本庁舎外清掃業務	25
○広報紙「市報さいたま」の印刷（単価契約）	28
○令和3年度さいたま市福祉及び子育て支援医療費支給データ処理業務	32
○さいたま市立病院で使用する電気	36
○さいたま市立病院で使用するガス	39
○さいたま市立病院清掃業務	43
○さいたま市立病院総合血液分析システム賃貸借	46
○さいたま市保健所・健康科学研究センターで使用する電気	50
○さいたま市療育センターさくら草送迎バス運行業務	54
○さいたま市大宮南部浄化センターで使用する電気	57
○さいたま市東部環境センターリサイクル処理施設運転管理業務	61
○さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気	66
○藤右衛門中継ポンプ場外16か所で使用する電気	70
○さいたま市自動体外式除細動器（一般用AED）賃貸借	73
○令和3年度署活動用無線機賃貸借	77
○さいたま市立学校用等自動体外式除細動器賃貸借	80
○中学校デジタル教科書賃貸借	84

一般競争入札の告示（15件）

○市報さいたま（令和3年5月号～令和4年4月号）広告掲載業務	88
○さいたま市WEBサイトトップページバナー広告枠の売却	90
○さいたま市データエントリ業務	93
○さいたま市本庁舎保守管理業務	96
○さいたま市本庁舎駐車場警備業務	100
○さいたま市本庁舎外電話設備保守業務	103
○N95マスクの購入	106
○救急対応服（再利用型感染防止衣）の購入	109

○さいたま市旧中央区役所保健センター総合管理業務外45件……………	112
○さいたま市子ども急患電話相談業務……………	163
○さいたま市西部環境センターで使用する電気……………	165
さいたま市東部環境センターで使用する電気……………	165
さいたま市クリーンセンター大崎で使用する電気……………	165
さいたま市クリーンセンター西堀で使用する電気……………	165
○さいたま市西部環境センターの余剰電力の売却……………	169
さいたま市東部環境センターの余剰電力の売却……………	169
さいたま市クリーンセンター大崎の余剰電力の売却……………	169
○令和3年度さいたま新都心バスターミナル管理業務……………	173
○さいたま市救急資器材管理供給業務……………	177
○さいたま市生涯学習施設等自動体外式除細動器賃貸借……………	180
公募型プロポーザル方式の手続の開始（3件）	
○令和3年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務……………	183
○令和3年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務……………	186
○さいたま市チャレンジスクール業務……………	188

[水道局]

特定調達契約に係る一般競争入札の公告（2件）

○次亜塩素酸ナトリウム（単価契約）……………	192
○PTガスクロマトグラフ質量分析計（その1）の賃貸借及び保守……………	196
PTガスクロマトグラフ質量分析計（その2）の賃貸借及び保守……………	196
液体クロマトグラフ質量分析計の賃貸借及び保守……………	196

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市公告（調達）第3号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市帳票印刷業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。
- (5) 平成30年以降に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において同種同規模の契約を2件以上締結している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部情報政策部
担当 情報システム運用管理担当 電話 048（829）1104
- (2) 交付期間
公告の日から令和3年2月10日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付方法
CD-ROM
- (4) 交付費用
無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確

認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月17日(水) 午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月9日(火) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部情報政策部情報システム運用管理担当

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月11日(木) 午後1時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第2会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13

年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月11日(木)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048(829)1064 FAX 048(829)1997

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部情報政策部

電話 048(829)1104 FAX 048(829)1969

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部情報政策部及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Printing service for Saitama City

(2) Date and time of tender:

March 11, 2021, 1:30 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Department of Information Policy, City Strategy Headquarters, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1104

さいたま市公告（調達）第4号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市印刷センター印刷業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所印刷センター

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「製作等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- 3 入札説明書の交付
本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課
担当 文書係 電話 048(829)1085
- (2) 交付期間
公告の日から令和3年2月10日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
3(2)に同じ
- (3) 受付場所
3(1)に同じ
- (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和3年2月22日（月）午前9時から午後4時まで
- (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月3日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日（金）午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第3会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市総務局総務部総務課

電話 048（829）1085 FAX 048（829）1983

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市総務局総務部総務課及びホームページにおいて閲覧できる。
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:
Printing service for Saitama City' s printing center
- (2) Date and time of tender:
March 5, 2021, 11:00 a.m.
- (3) Contact point for the notice:
General Affairs Division, Department of General Affairs, General Affairs Bureau,
Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1085

さいたま市公告（調達）第5号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
軽乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和3年度導入）
- (2) 借入場所
入札説明書による。
- (3) 数量・特質等
ア 数量 81台
イ 特質等 入札説明書による。

(4) 借入期間

令和3年7月1日から令和9年2月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 平成29年4月1日から令和2年12月31日の間、5年以上のメンテナンス付き自動車賃貸借契約を締結した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 梅津 電話 048（829）1174

(2) 交付期間

公告の日から令和3年2月10日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」と

いう。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年2月10日(水)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月19日(金)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月2日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第3会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048（829）1174 FAX 048（825）0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

本契約は、令和3年度歳入歳出予算が令和3年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和3年4月1日に確定させる。

10 Summary

- (1) Lease contract for tender:

81 Hybrid light passenger vehicles for FY 2021

- (2) Date and time of tender:

March 4, 2021, 10:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

City Hall Management Division, Department of Finance, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1174 Fax: 048-825-0665

さいたま市公告（調達）第6号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

小型貨物ハイブリッド自動車賃貸借（令和3年度導入）

- (2) 借入場所

入札説明書による。

- (3) 数量・特質等

ア 数量 20台

イ 特質等 入札説明書による。

- (4) 借入期間

令和3年7月1日から令和9年2月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を

受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 平成29年4月1日から令和2年12月31日の間、5年以上のメンテナンス付き自動車賃貸借契約を締結した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 梅津 電話 048(829)1174

(2) 交付期間

公告の日から令和3年2月10日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

- (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参又は郵送
 - (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
令和3年2月10日(水)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
令和3年2月19日(金)午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
令和3年3月2日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
4(5)イに同じ
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
令和3年3月4日(木)午前10時30分
 - イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第3会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

電話 048（829）1174 FAX 048（825）0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

本契約は、令和3年度歳入歳出予算が令和3年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和3年4月1日に確定させる。

10 Summary

(1) Lease contract for tender:

20 Hybrid light freight vehicles for FY 2021

(2) Date and time of tender:

March 4, 2021, 10:30 a.m.

(3) Contact point for the notice:

City Hall Management Division, Department of Finance, Finance Bureau, Saitama City

6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1174 Fax: 048-825-0665

さいたま市公告（調達）第7号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

小型乗用ハイブリッド自動車賃貸借（令和3年度導入）

(2) 借入場所

入札説明書による。

(3) 数量・特質等

ア 数量 6台

イ 特質等 入札説明書による。

(4) 借入期間

令和3年8月2日から令和9年2月28日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「自動車リース」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 平成29年4月1日から令和2年12月31日の間、5年以上のメンテナンス付き自動車賃貸借契約を締結した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 梅津 電話 048(829)1174

(2) 交付期間

公告の日から令和3年2月10日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年2月10日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月19日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの1台の額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月2日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日（木）午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第3会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048（829）1174 FAX 048（825）0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に台数及び月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 特記事項

この契約を締結した会計年度の翌年度以降において、さいたま市の歳出予算における当該契約金額に基づく予算措置がなされない場合は、本契約を変更又は解除する場合がある。

本契約は、令和3年度歳入歳出予算が令和3年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において令和3年4月1日に確定させる。

10 Summary

(1) Lease contract for tender:

6 Small Hybrid vehicles for FY 2021

(2) Date and time of tender:

March 4, 2021, 11:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

City Hall Management Division, Department of Finance, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1174 Fax: 048-825-0665

さいたま市公告（調達）第8号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市本庁舎で使用する電気 3, 235, 000キロワット時

(2) 需要場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市本庁舎

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けた者とみなされる者であること。
- (5) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (7) 過去2年間において、さいたま市本庁舎で使用する電気と同種同規模の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 大竹 電話 048(829)1173

(2) 交付期間

公告の日から令和3年2月9日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
令和3年2月19日(金) 午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
令和3年3月10日(水) 必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
令和3年3月12日(金) 午前9時30分
 - イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第2会議室
 - (4) 入札保証金
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
 - (5) 開札の日時及び場所
 - ア 日時
令和3年3月12日(金) 入札終了後、直ちに行う。
 - イ 場所
6(3)イに同じ
 - (6) 落札者の決定方法
さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (7) 入札の無効
さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局財政部財政課
電話 048 (829) 1153 FAX 048 (829) 1974

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048 (829) 1173 FAX 048 (825) 0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048 (829) 1179 FAX 048 (829) 1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City Hall' s Main Building—3,235,000Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

March 12, 2021, 9:30 a.m.

(3) Contact point for the notice:

City Hall Management Division, Department of Finance, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1173 Fax: 048-825-0665

さいたま市公告（調達）第9号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市本庁舎外清掃業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「清掃」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年1月28日（木）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 平成28年4月1日以降に、一契約で延床面積10,000㎡以上の建物清掃業務を元請で年間契約し、誠実に履行した実績（履行中を含む。）を有している者であること。

(7) 本入札の公告日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同項第8号の「建築物環境衛生総合

管理業」の登録を受けている者であること。

- (8) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p039869.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和3年3月5日（金）まで

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札書の到達期限において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

公告の日から令和3年1月28日（木）まで（さいたま市の休日をも定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

(3) 受付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

4(3)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月3日（水）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札書は、郵送（一般書留又は簡易書留）又は持参で6(2)イに提出すること。

イ 総額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分

の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出期間及び提出先

ア 提出期間

令和3年2月4日（木）から令和3年3月3日（水）まで（持参の場合は、休日を除く午前9時から午後4時とし、郵送の場合は、提出期間内必着とする。）

イ 提出先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日（金）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(6) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048（829）1175 FAX 048（829）1986

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048（829）1173 FAX 048（825）0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:
Cleaning of Saitama City Hall Building
- (2) Date and time for bid submission:
From February 4, 2021 to March 3
- (3) Date and time for opening bid:
March 5, 2021, 10:00 a.m.
- (4) Contact point for the notice:
Procurement Division, Contract Management Department, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel : 048-829-1175

さいたま市公告（調達）第10号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
広報紙「市報さいたま」の印刷（単価契約）
- (2) 納入場所
広報課の指定する複数箇所
- (3) 数量・特質等
ア 予定数量 7, 820, 400部

イ 特質等 入札説明書のとおり

(4) 納入期限

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「印刷」内の営業種目「一般印刷」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 平成30年4月1日以降、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体の発行部数20万部以上の広報紙（1回当たり8ページ以上）を年4回以上定期的に印刷製本し納入する旨の契約を締結した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
担当 物品契約係 電話 048(829)1181

(2) 交付期間

公告の日から令和3年2月9日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月24日（水）及び令和3年2月25日（木）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月4日（木）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月8日（月）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月8日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048(829)1181 FAX 048(829)1986

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課
電話 048(829)1039 FAX 048(829)1018

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 特記事項

本契約は、令和3年度歳入歳出予算が令和3年3月31日までにさいたま市議会で可決された場合において、令和3年4月1日に確定させる。

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において

無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048 (829) 1179 FAX 048 (829) 1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

- (1) Contract for tender:

Printing Services City Newsletter “Shihou Saitama”, approximately 7,820,400 copies

- (2) Date and time of tender:

March 8, 2021, 2:00 p.m.

- (3) Contact point for the notice:

Procurement Division, Contract Management Department, Finance Bureau, Saitama City
6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan
Tel: 048-829-1181

さいたま市公告（調達）第11号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

令和3年度さいたま市福祉及び子育て支援医療費支給データ処理業務

- (2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課外

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年4月14日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「電算」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がな

い者を含む。)は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月3日(水)までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク(JISQ15001)付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準JISQ27001(ISO/IEC27001)の認定を受けている者であること。

(5) 平成30年度以降に、国(独立行政法人を含む。)又は人口20万人以上の地方公共団体において同種業務の契約を締結し、履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課
担当 福祉医療係 電話 048(829)1279

(2) 交付期間

公告の日から令和3年2月12日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

- (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和3年2月22日(月)午前9時から午後4時まで
- (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
- ア 受領期限
令和3年3月8日(月)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
- イ 送付先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課
- (3) 入札の日時及び場所
- ア 日時
令和3年3月10日(水)午後2時00分
- イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階小ホール
- (4) 入札保証金
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
- (5) 開札の日時及び場所
- ア 日時
令和3年3月10日(水)入札終了後、直ちに行う。
- イ 場所
6(3)イに同じ
- (6) 落札者の決定方法
さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範

圏内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部福祉総務課
電話 048（829）1253 FAX 048（829）1961

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課
電話 048（829）1279 FAX 048（829）1947

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局福祉部年金医療課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Data entry for Saitama City's welfare and childrearing assistance medical fees subsidy, FY 2021

(2) Date and time of tender:

March 10, 2021, 2:00 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Pension and Health Care Division, Department of Welfare, Health and Welfare Bureau,
Saitama City Hall

6-4-4 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588

Tel: 048-829-1279

さいたま市公告（調達）第 1 2 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 3 年 1 月 2 0 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市立病院で使用する電気 24, 126, 702 キロワット時

(2) 需要場所

さいたま市緑区大字三室 2 4 6 0 さいたま市立病院

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 3 1 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 2 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成 31・32 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 3 年 2 月 4 日（木）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 1 9 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 1 3 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 2 6 年法律第 7 2 号）施行後の電気事業法（昭和 3 9 年法律第 1 7 0 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気

事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課
担当 庄田 電話 048(873)4248

(2) 交付期間

公告の日から令和3年2月10日(水)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月22日(月)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月3日(水)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課管理・防災係

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日(金)午前11時00分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院第2別館2階会議室2

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日(金)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課
電話 048(873)4248 FAX 048(873)5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

- (1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付
ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>
イ 申請場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986
ウ 受付時間
休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで
- (3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。
<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>
- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Contract for tender:
Supply of Electricity to Saitama City Hospital—24,126,702 Kilowatt-hours
- (2) Date and time of tender:
March 5, 2021, 11:00 a.m.
- (3) Contact point for the notice:
Hospital Facility Management Division, Department of Hospital Administration, City Hospital, Health and Welfare Bureau, Saitama City
2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan
Tel: 048-873-4248 Fax: 048-873-5451

さいたま市公告（調達）第13号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
さいたま市立病院で使用するガス 900,000 m³
- (2) 需要場所
さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院
- (3) 業務概要
入札説明書のとおり
- (4) 需給期間

令和3年6月1日から令和4年5月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「燃料・油脂・燃焼器具」内の営業種目「固体・気体燃料」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月4日（木）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) ガス事業法（昭和29年法律第51号）第3条に規定するガス小売事業者として登録されている者であること。
- (5) 1(2)の需要場所に要する契約年間ガス使用量の供給が十分に可能な者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課
担当 庄田 電話 048(873)4248
- (2) 交付期間
公告の日から令和3年2月10日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

- (1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
 - 3(2)に同じ
- (3) 受付場所
 - 3(1)に同じ
- (4) 提出方法
 - 持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
 - 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
 - (1) 交付場所
 - 3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
 - 令和3年2月22日(月) 午前9時から午後4時まで
 - (3) その他
 - 郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
 - (1) 入札方法
 - 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
 - 令和3年3月3日(水) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
 - 〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課管理・防災係
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
 - 令和3年3月5日(金) 午前11時15分
 - イ 場所
 - さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院第2別館2階会議室2
 - (4) 入札保証金
 - 見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
 - (5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課
電話 048（873）4248 FAX 048（873）5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Gas to Saitama City Hospital—900,000 m³

(2) Date and time of tender:

March 5, 2021, 11:15 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Hospital Facility Management Division, Department of Hospital Administration, City Hospital, Health and Welfare Bureau, Saitama City

2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan

Tel: 048-873-4248 Fax: 048-873-5451

さいたま市公告（調達）第14号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立病院清掃業務

(2) 履行場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「清掃」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月4日（木）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受け

ている期間がない者であること。

- (4) 平成30年4月1日以降に、病床数500床以上の国公立病院における清掃業務を年間契約で2件以上締結し、確実に履行した実績（元請に限る。）を有している者であること。
- (5) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第12条の2第1項第1号又は同項第8号に掲げる登録をしている者であること。
- (6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の15各号に規定する基準を満たしている者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課
担当 石田 電話 048(873)4248

(2) 交付期間

公告の日から令和3年2月10日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月22日（月）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た

場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月3日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課管理・防災係

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日（金）午後1時30分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院第2別館2階会議室2

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課
電話 048(873)4248 FAX 048(873)5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定

に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Cleaning Service for Saitama City Hospital

(2) Date and time of tender:

March 5, 2021, 1:30 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Hospital Facility Management Division, Department of Hospital Administration,

City Hospital, Health and Welfare Bureau, Saitama City

2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan

Tel: 048-873-4248 Fax: 048-873-5451

さいたま市公告（調達）第15号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市立病院総合血液分析システム賃貸借

- (2) 借入場所
さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院
- (3) 数量・特質等
入札説明書のとおり
- (4) 借入期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「医療機器レンタル等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成30年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 本入札の公告日において、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）に基づく高度管理医療機器等の貸与業の許可を受けている者であること。
- (5) 平成30年4月1日以降に、当該機器と同等の機器の賃貸借の実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院財務課
担当 調達係 電話 048(873)4274
- (2) 交付期間
公告の日から令和3年2月10日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）
- (3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月18日（木）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、機器一式の賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月2日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒336-8522 さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院財務課調達係

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市立病院3階会議室1

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市緑区大字三室2460 さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院財務課
電話 048（873）4274 FAX 048（873）5451

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局市立病院病院経営部病院財務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender:

Integrated Blood Sampling Analysis System for Saitama City Hospital

- (2) Date and time of tender:

March 4, 2021, 10:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Finance Division, Department of Hospital Administration, City Hospital, Health and Welfare Bureau, Saitama City

2460 Mimuro, Midori Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 336-8522, Japan

Tel: 048-873-4274

さいたま市公告（調達）第16号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量

さいたま市保健所・健康科学研究センターで使用する電気 2, 669, 000キロワット時

- (2) 需要場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健所・健康科学研究センター

- (3) 業務概要

入札説明書のとおり

- (4) 需給期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けた者とみなされる者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健福祉局保健所保健総務課
担当 管理係 電話 048(840)2205

(2) 交付期間

公告の日から令和3年2月9日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付方法

CD-R又はDVD-R

(4) 交付費用

無償

(5) その他

郵送希望者については、返信用封筒に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月19日(金) 午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月2日(火) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒338-0013 さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健福祉局保健所保健総務課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日(木) 午前10時00分

イ 場所

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健所2階第1研修室B

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日(木) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健福祉局保健所保健総務課
電話 048(840)2205 FAX 048(840)2228

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局保健所保健総務課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City's Institute of Health Science and Public Health Center-2, 669, 000 Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

March 4, 2021, 10:00 a.m

(3) Contact point for the notice:

General Affairs Division, Public Health Center, Health and Welfare Bureau, Saitama

City

7-5-12 Suzuya, Chuo Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 338-0013, Japan

Tel: 048-840-2205

さいたま市公告（調達）第17号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市療育センターさくら草送迎バス運行業務

(2) 履行場所

さいたま市内（さいたま市桜区田島2-16-2外）

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「運送・運行」の受注希望業務「送迎バス運行」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 平成30年4月1日から令和2年3月31日までの間、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において同種の契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行している実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市桜区田島 2-16-2 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草

担当 大堀、高橋 電話 048(710)5811

(2) 交付期間

公告の日から令和3年2月9日(火)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月17日(水)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する

金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月3日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒338-0837 さいたま市桜区田島2-16-2 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日（金）午前10時00分

イ 場所

さいたま市西区三橋6-1587 総合療育センターひまわり学園2階会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課

電話 048(622)1211 FAX 048(622)4359

(9) 業務を担当する課

さいたま市桜区田島2-16-2 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草

電話 048(710)5811 FAX 048(839)0352

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園療育センターさくら草及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Bus service for Saitama City's Sakura-so Medical Rehabilitation Center for Disabled Children

(2) Date and time of tender:

March 5, 2021, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Sakura-so Medical Rehabilitation Center for Disabled Children,

Himawari Gakuen Comprehensive Rehabilitation Center for Disabled Children,

Bureau of Child Development, Saitama City

2-16-2 Tajima, Sakura Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 338-0837, Japan

Tel: 048-710-5811

さいたま市公告（調達）第18号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市大宮南部浄化センターで使用する電気 2, 247, 802キロワット時

(2) 需要場所

さいたま市見沼区大字上山口新田508-1 さいたま市大宮南部浄化センター

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けた者とみなされる者であること。

(5) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(7) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
担当 管理係 電話 048(829)1342

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>

- (2) 交付期間
公告の日から令和3年2月9日（火）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
 - (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)アに同じ
 - (4) 提出方法
持参又は郵送
 - (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
ア 受領期限
令和3年2月9日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。
イ 送付先
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
 - (1) 交付場所
3(1)アに同じ
 - (2) 交付日時
令和3年2月18日（木）及び令和3年2月19日（金）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。
 - (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に120円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
 - (1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月3日（水）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日（金）午前10時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第2会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話 048(829)1342 FAX 048(829)1991

(9) 業務を担当する課

さいたま市見沼区大字上山口新田508-1 さいたま市環境局施設部大宮南部浄化センター

電話 048(646)6030 FAX 048(646)6033

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部環境施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Electricity to Saitama City's Omiya South Sewerage Purification Center
-2,247,802 Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

March 5, 2021, 10:15 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Omiya South Sewerage Purification Center, Department of Facilities Management,
Bureau of Environment, Saitama City

508-1 Oaza-Kamiyamaguchi-Shinden, Minuma Ward, Saitama City, Saitama Prefecture
337-0044, Japan

Tel: 048-646-6030

さいたま市公告（調達）第19号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市東部環境センターリサイクル処理施設運転管理業務

- (2) 履行場所
さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市東部環境センター
- (3) 業務概要
入札説明書のとおり
- (4) 履行期間
令和3年4月1日から令和5年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る業務委託の競争入札の参加資格に関する審査を受け、業務「施設運転管理」の受注希望業務「ごみ処理施設運転管理」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に同業務で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該業務について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 平成29年以降に、びん選別ライン25t/5h、かつ、かん類選別ライン（磁選機を含む。）15t/5h以上の処理能力を有するリサイクル処理施設の運転管理と同規模の契約実績があることを証明した者であること。
- (5) 廃棄物処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第21条に規定する技術管理者のための専門的知識及び技能を習得する講習を受講し、破砕・リサイクル施設技術管理士の資格を有する者を本業務の現場総括責任者として配置できる者であること。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあつては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター
担当 管理・リサイクル係 電話 048（684）3802
- (2) 交付期間

公告の日から令和3年2月9日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

(4) 交付方法

CD-ROM

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月17日（水）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総合評価落札方式で行う。入札説明書の別添、さいたま市東部環境センターリサイクル処理施設運転管理業務落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）に基づく提案書及び提案書に関する書類（以下提案書等）を提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 提案書等の提出方法、受領期限及び提出先

ア 提出方法

持参又は書留郵便（簡易書留郵便を含む。）

イ 受領期限

令和3年3月2日（火）。持参の場合は、令和3年3月2日（火）12時までに提出すること。

ウ 提出先

〒337-0021 さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月5日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

6(2)ウに同じ

(4) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月9日（火）午後2時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第1会議室

(5) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月9日（火）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(4)イに同じ

(7) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な入札を行った者のうち、落札者決定基準に基づいて評価委員が審査した技術点と、入札価格を評価する価格点により算出した次に掲げる方法により、評価総合得点の最も高い者を落札者とする。ただし、著しく低価格の場合は、同条第3項の規定により調査を行う場合がある。なお詳細は、落札者決定基準による。

ア 総合評価点数の算式

総合評価点数＝価格点＋技術点

イ 価格点と技術点の配点

(ア) 価格点 60点

(イ) 技術点 40点

ウ 価格点の算式

価格点＝{最低入札価格÷当該入札価格}×60

なお、当該入札価格は各入札者の入札価格とする。

エ 技術点の評価項目

- (7) 業務実施体制評価 20点
- (イ) 運転管理業務評価 9点
- (ウ) 維持管理業務評価 3点
- (エ) 環境管理業務評価 3点
- (オ) 情報管理業務・関連業務評価 3点
- (カ) リサイクルセンターに関する実績評価 2点

(8) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
電話 048（829）1342 FAX 048（829）1991

(10) 業務を担当する課

さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター
電話 048（684）3802 FAX 048（686）0466

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048（829）1179 FAX 048（829）1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部東部環境センター及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Operational Management for Waste Recycling and Processing Facility at Saitama City' s Eastern Area Environmental Center

(2) Date and time of tender:

March 9, 2021, 2:30 p.m.

(3) Contact point for the notice:

Eastern Area Environmental Center, Department of Facilities Management,
Bureau of Environment, Saitama City

626-1 Hizako, Minuma Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 337-0021, Japan

Tel: 048-684-3802

さいたま市公告（調達）第20号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

さいたま市食肉中央卸売市場で使用する電気 3, 240, 000キロワット時

(2) 需要場所

さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月5日（金）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいた

ま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けたものとみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。
- (5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場
担当 施設係 電話 048(644)2929

(2) 交付期間

公告の日から令和3年2月12日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年2月12日（金）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉

中央卸売市場

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月22日(月)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月2日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市経済局農業政策部農業政策課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日(木)午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日(木)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市経済局農業政策部農業政策課
電話 048(829)1376 FAX 048(829)1944

(9) 業務を担当する課

さいたま市大宮区吉敷町2-23 さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場
電話 048(644)2929 FAX 048(644)2927

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市経済局農業政策部食肉中央卸売市場及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of Electricity Saitama City's Central Meat Wholesale Market - 3,240,000
Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

March 4, 2021, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Central Meat Wholesale Market, Department of Agricultural Policy, Bureau of Economic Affairs, Saitama City

2-23 Kishikicho, Omiya Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0843, Japan

Tel: 048-644-2929

さいたま市公告（調達）第 21 号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和 3 年 1 月 20 日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

藤右衛門中継ポンプ場外 16 か所で使用する電気 4,725,000 キロワット時

(2) 需要場所

入札説明書のとおり

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 需給期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和 2 年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「その他」内の営業種目「電気」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成 31・32 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和 3 年 2 月 3 日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 72 号）施行後の電気事業法（昭和 39 年法律第 170 号）第 2 条第 1 項第 3 号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者、電気事

業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けた者とみなされる者又は小売電気事業者の電力を媒介、代理、取次をする者であること。

(5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課
担当 設備管理係 電話 048(829)1561

(2) 交付期間

公告の日から令和3年2月10日(水)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年2月10日(水)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月17日(水)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月8日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月10日（水）午前11時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第2会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月10日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道総務課

電話 048（829）1553 FAX 048（829）1975

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課

電話 048(829)1561 FAX 048(829)1975

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市建設局下水道部下水道維持管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Contract for tender:

Supply of electricity to 17 pumping stations including Touemon Relay Pumping Station
-4,725,000 Kilowatt-hours

(2) Date and time of tender:

March 10, 2021, 11:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Sewerage Maintenance and Management Division, Department of sewerage, Construction
Bureau,

6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-9588, Japan

Tel: 048-829-1561

さいたま市公告（調達）第22号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市自動体外式除細動器（一般用AED）賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市西区西大宮3-48外

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「医療機器レンタル等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に掲載のない者（当該営業種目について掲載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）で定められた高度管理医療機器等販売業・貸与業の許可を得ている者であること。

- (5) 賃貸借された納入機器を設置及び常時正常な状態を維持し、万が一不具合が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部救急課
担当 清宮、高島、中村 電話 048（833）7981

- (2) 交付期間
公告の日から令和3年2月12日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）
- (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
3(2)に同じ
- (3) 受付場所
3(1)に同じ
- (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和3年2月19日（金）午前9時から午後5時まで
- (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料（保守費用など当該業務に係る経費全てを含む。）1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
ア 受領期限
令和3年3月3日（水）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部救急課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日（金）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局4階第1調整室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部救急課
電話 048（833）7981 FAX 048（833）7201

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市消防局警防部救急課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender:

Automated External Defibrillator (AED) for Saitama City

- (2) Date and time of tender:

March 5, 2021, 10:00 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Emergency Medical Service (EMS) Division, Department of Fire Control and Rescue,
Fire Bureau, Saitama City

6-1-28 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City Saitama Prefecture 330-0061, Japan

Tel: 048-833-7981

さいたま市公告（調達）第23号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

令和3年度署活動用無線機賃貸借

- (2) 借入場所

さいたま市浦和区常盤 6-1-28 さいたま市消防局外

- (3) 数量・特質等

ア 数量 203台

イ 特質等 入札説明書による。

- (4) 借入期間

令和3年4月1日から令和11年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「電気機器」内の営業種目「通信用機械器具」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」

という。)に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者(当該営業種目について登載がない者を含む。)は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月4日(木)までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱(平成19年さいたま市制定)による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱(平成13年さいたま市制定)による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部指令課
担当 指令管理係 電話 048(833)1422

(2) 交付期間

公告の日から令和3年2月12日(金)まで(さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
3(1)に同じ
 - (2) 交付日時
令和3年2月18日(木) 午前9時から午後5時まで
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
 - (2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先
 - ア 受領期限
令和3年3月2日(火) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。
 - イ 送付先
〒330-0061 さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部指令課
 - (3) 入札の日時及び場所
 - ア 日時
令和3年3月4日(木) 午前10時00分
 - イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局4階第1調整室
 - (4) 入札保証金
見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。
 - (5) 開札の日時及び場所
 - ア 日時
令和3年3月4日(木) 入札終了後、直ちに行う。
 - イ 場所
6(3)イに同じ
 - (6) 落札者の決定方法
さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (7) 入札の無効
さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得(平成15年さいたま市制定)第15条に該当する入札は無効とする。
 - (8) 入札事務を担当する課
さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部指令課
電話 048(833)1422 FAX 048(833)1482

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市消防局警防部指令課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

Wireless communication radios/devices for FY 2021

(2) Date and time of tender:

March 4, 2021, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Instruction Division, Department of Fire Control and Rescue, Fire Bureau, Saitama City

6-1-28 Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0061, Japan

Tel: 048-833-1422

さいたま市公告（調達）第24号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
さいたま市立学校用等自動体外式除細動器賃貸借
- (2) 借入場所
入札説明書のとおり
- (3) 数量・特質等
ア 数量 169式
イ 特質等 入札説明書のとおり
- (4) 借入期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）で定められた高度管理医療機器等の販売業又は貸与業の許可を得ている者であること。
- (5) 賃貸借された納入機器を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一不具合が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課
担当 石口 電話 048(829)1679
- (2) 交付期間
公告の日から令和3年2月9日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午

後 4 時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月25日（木）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価（月額）で行う。入札金額は、賃借料1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月8日（月）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育部健康教育課

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月10日（水）午前11時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(4) 入札保証金

見積もった金額（月額）に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月10日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課
電話 048(829)1679 FAX 048(829)1990

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課

電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

- (3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育課健康教育課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

- (1) Lease contract for tender:

Automated External Defibrillators (AED) in Saitama municipal schools

- (2) Date and time of tender:

March 10, 2021, 11:30 a.m.

- (3) Contact point for the notice:

Health Education Division, Department of School Education, Board of Education,
Saitama City

6-4-4, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-9588, Japan

Tel:048-829-1679

さいたま市公告（調達）第25号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名

中学校デジタル教科書貸借

- (2) 借入場所

さいたま市南区南本町2-25-27 さいたま市立岸中学校外58箇所

- (3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

- (4) 借入期間

令和3年4月1日から令和7年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の営業種目「OA機器リース等」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に掲載のない者（当該営業種目について掲載がない者を含む。）は、さいたま市財政局契約管理部契約課に所定の様式により、令和3年2月5日（金）までに資格審査の申請を行う

こと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 賃貸借された納入機器等を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には即時に対応ができる者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所
担当 ICT教育推進係 電話 048(836)1713

(2) 交付期間

公告の日から令和3年2月10日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月19日(金) 午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料(設定費用等、当該業務に係る経費の全てを含む。)1月当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月2日(火) 書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局
学校教育部教育研究所

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日(木) 午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-13-15 さいたま市立教育研究所3階第3研修室

(4) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日(木) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所
電話 048(836)1713 FAX 048(838)0888

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市財政局契約管理部契約課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部契約課
電話 048(829)1179 FAX 048(829)1986

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Lease contract for tender:

eTextbooks for junior high schools

(2) Date and time of tender:

March 4, 2021, 9:30 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Institute of Education, Department of School Education, Board of Education Secretariat,
Saitama City

6-13-15 Kishicho, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture 330-0064, Japan

Tel: 048-836-1713

○一般競争入札の告示

さいたま市告示第77号

市報さいたま（令和3年5月号～令和4年4月号）広告掲載業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

市報さいたま（令和3年5月号～令和4年4月号）広告掲載業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」又は「その他」で登載され、引き続き同業務で令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課
担当 中村、中田、細谷 電話 048（829）1039

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p039516.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和3年2月1日（月）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ（持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は電子メール（電子メールアドレス koho@city.saitama.lg.jp）

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和3年2月3日（水）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年2月10日（水）午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年2月10日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格を超え、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書課

電話 048（829）1014 FAX 048（829）1018

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課

電話 048（829）1039 FAX 048（829）1018

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市市長公室広報課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第78号

さいたま市WEBサイトトップページバナー広告枠の売却について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市WEBサイトトップページバナー広告枠の売却

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」又は「その他」で登載され、引き続き同業務で令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課
担当 伊藤、山川 電話 048(829)1039

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/004/p032520.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和3年2月1日（月）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ（持参の場合は、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は電子メール（電子メールアドレス koho@city.saitama.lg.jp）

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和3年2月3日（水）午前8時30分から午後5時15分まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年2月10日（水）午後2時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年2月10日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格を超え、最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、落札とすべき同額の入札をした者が2人以上いるときは、直ちに、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室秘書課

電話 048(829)1014 FAX 048(829)1018

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課

電話 048(829)1039 FAX 048(829)1018

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約条項等は、さいたま市市長公室広報課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第83号

さいたま市データエントリ業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市データエントリ業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 外

(3) 業務概要

入札説明書のとおり

(4) 履行期間

令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成 31・32 年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「電算」で登載され、引き続き同業務で令和 3・4 年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 32 条第 1 項各号に掲げる者
 - イ 施行令第 167 条の 4 第 2 項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成 19 年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成 13 年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会からのプライバシーマーク（JISQ15001）付与認定又は情報セキュリティマネジメントシステム認定基準 JISQ27001（ISO/IEC27001）の認定を受けている者であること。
- (5) 平成 30 年以降に、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体において同種同規模の契約を 2 件以上締結している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市都市戦略本部情報政策部
担当 情報システム運用管理担当 電話 048（829）1104

(2) 交付期間

告示の日から令和 3 年 2 月 10 日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成 13 年さいたま市条例第 2 号）第 1 条第 1 項に規定する休日を除く午前 9 時から午後 4 時まで）

(3) 交付方法

CD-ROM

(4) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」と

いう。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月17日(水)午前9時から午後4時まで

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月11日(木)午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月11日(木)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範

圏内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部都市経営戦略部

電話 048(829)1064 FAX 048(829)1969

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市戦略本部情報政策部

電話 048(829)1104 FAX 048(829)1969

7 契約手続等

(1) 契約保証金

落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) 契約条項等は、さいたま市都市戦略本部情報政策部及びホームページにおいて閲覧できる

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第74号

さいたま市本庁舎保守管理業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市本庁舎保守管理業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「建物管理等」の等級区分がA級で受注希望業務「建物総合管理」で登載され、本市内に本店を有し、かつ、引き続き同業務で令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。
- (5) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (7) 過去2年間に、さいたま市本庁舎保守管理業務（11階建、延床28,126.77㎡）と同種同規模の契約を締結し履行した実績を有する者であること。
- (8) 設備管理に必要な次に掲げる全ての資格を有する者等を配置できる者であること。
 - ア 建築物における衛生的環境の確保に関する法律（昭和45年法律第20号）第7条第1項に規定する建築物環境衛生管理技術者
 - イ 電気事業法（昭和39年法律170号）第44条第1項に規定する第三種電気主任技術者
 - ウ 消防法（昭和23年法律第186号）第13条に規定する危険物取扱者乙種第4類
 - エ 電気工事士法（昭和35年法律第139号）第3条第1項に規定する第一種電気工事士
 - オ 水道法（昭和32年法律第177号）第19条に規定する水道技術管理者

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 大竹 電話 048(829)1173
- (2) 交付期間
告示の日から令和3年2月9日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

- (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
3(2)に同じ
- (3) 受付場所
3(1)に同じ
- (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和3年2月19日（金）午前9時から午後4時まで
- (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札の日時及び場所
ア 日時
令和3年3月1日（月）午前9時30分
イ 場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第2会議室
- (3) 入札保証金
見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月1日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部財政課

電話 048(829)1153 FAX 048(829)1974

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課

電話 048(829)1173 FAX 048(825)0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第75号

さいたま市本庁舎駐車場警備業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市本庁舎駐車場警備業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所本庁舎駐車場

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）

に業務「建物管理等」の等級区分がA級で受注希望業務「駐車場管理」で登載され、本市内に本店を有し、かつ、引き続き同業務で令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあつては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

(7) 過去2年間において、さいたま市本庁舎駐車場警備業務（駐車可能台数307台）と同種同規模の契約を締結し履行した実績を有する者であること。

- (8) 警備業法（昭和47年法律第117号）第2条第1項第2号及び第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受け、かつ、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証（警備業務の区分・2号）の交付を受けている者を1名以上配置できる者であること。
- 3 入札説明書等の交付
本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 大竹 電話 048(829)1173
- (2) 交付期間
告示の日から令和3年2月9日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
- (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
3(2)に同じ
- (3) 受付場所
3(1)に同じ
- (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
3(1)に同じ
- (2) 交付日時
令和3年2月19日（金）午前9時から午後4時まで
- (3) その他
郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。
- 6 入札手続等
- (1) 入札方法
総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切

り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月1日(月)午前9時45分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月1日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部財政課
電話 048(829)1153 FAX 048(829)1974

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048(829)1173 FAX 048(825)0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第76号

さいたま市本庁舎外電話設備保守業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市本庁舎外電話設備保守業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「保守点検」の受注希望業務「通信設備保守点検」で掲載され、本市内に本店又は支店を有し、かつ、引き続き同業務で令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約から

の暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあつては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。
- (5) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (7) 過去2年間において、さいたま市本庁舎外電話設備保守業務と同種同規模の契約を締結し履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市財政局財政部庁舎管理課
担当 大竹　電話　048（829）1173

(2) 交付期間

告示の日から令和3年2月9日（火）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
- イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月19日（金）午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月1日（月）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所地下1階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月1日（月）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部財政課
電話 048(829)1153 FAX 048(829)1974

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課
電話 048 (829) 1173 FAX 048 (825) 0665

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市財政局財政部庁舎管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第64号

N95マスクの購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

N95マスク 52,000枚

(2) 納入場所

さいたま市北区植竹町1-820-1 さいたま市北消防署植竹出張所3階

(3) 特質等

入札説明書のとおり

(4) 納入期限

令和3年8月31日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「医療・衛生・福祉器材」内の営業種目「医療福祉器材」又は種目「消防・安全・災害対策用品」内の営業種目「労働安全保護具」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
担当 物品契約係 電話048（829）1181
 - (2) 交付期間
告示の日から令和3年1月27日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）
 - (3) 交付費用
無償
- 4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
 - ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
 - イ 入札説明書に定める書類
 - (2) 受付期間
3(2)に同じ
 - (3) 受付場所
3(1)に同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月2日(火)及び令和3年2月3日(水)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年2月10日(水)午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年2月10日(水)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
電話 048(829)1181 FAX 048(829)1986

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤 6-1-28 さいたま市消防局警防部救急課
電話 048(833)7981 FAX 048(833)7201

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第65号

救急対応服（再利用型感染防止衣）の購入について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

救急対応服（再利用型感染防止衣） 300着

(2) 納入場所

さいたま市北区植竹町1-820-1 さいたま市北消防署植竹出張所3階

(3) 特質等

入札説明書のとおり

(4) 納入期限

令和3年8月31日

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「医療・衛生・福祉器材」内の営業種目「医療福祉器材」又は種目「消防・安全・災害対策用品」内の営業種目「労働安全保護具」で登載され、かつ、市内に本店又は本市との契約権限を有する支店若しくは営業所を有している者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受

けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課
担当 物品契約係 電話048(829)1181

(2) 交付期間

告示の日から令和3年1月27日（水）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月2日（火）及び令和3年2月3日（水）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が、次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

(1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき

(2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年2月10日（水）午後2時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第1入札室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年2月10日（水）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

電話 048（829）1181 FAX 048（829）1986

(8) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部救急課

電話 048(833)7981 FAX 048(833)7201

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第84号

「さいたま市旧中央区役所保健センター総合管理業務」外45件について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 入札に参加できる者は、次のとおりとする。

ア 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に登載され、かつ、本市内に本店を有している者であること。なお、名簿登載業務・等級区分等については業務ごとに別に定める。

イ 前項アにおいて、業務ごとに別に定めるとした名簿登載業務について、令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から開札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 開札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが

なされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 開札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合（以下「組合等」という。）にあっては、その組合員が同一入札に参加していない者であること。

2 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付方法

さいたま市ホームページからダウンロードする。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p039869.html>

(2) 交付期間

令和3年1月20日（水）から令和3年3月5日（金）まで

3 入札参加資格の有無の確認

入札に参加を希望する者は、次の書類を提出して入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

(1) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 業務ごとに別に定める書類

(2) 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の交付

ア 交付方法

2(1)に同じ

イ 交付期間

令和3年1月20日（水）から令和3年1月28日（木）まで

(3) 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等の提出

ア 提出先

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

イ 受付期間

令和3年1月20日（水）から令和3年1月28日（木）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで）

ウ 提出部数

参加希望案件ごとに1部

エ 提出方法

持参

(4) 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

競争入札参加資格確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

ア 交付場所

3(3)アに同じ

イ 日時

令和3年2月3日（水）午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

ウ その他

郵送希望者については、3(3)の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

4 入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の競争入札参加資格確認結果通知書を受けた者は、令和3年2月5日（金）までにさいたま市財政局契約管理部調達課に入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。

5 入札手続き等

(1) 入札方法

ア 郵送（一般書留又は簡易書留）による提出とする。

イ 総額で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の到達期限及び送付先

ア 到達期限

業務ごとに別に定める。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

6 入札に関する注意事項

(1) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。入札参加者が入札を辞退しようとするときは、入札辞退届を提出しなければならない。ただし、入札書等の到達後の入札辞退は認めないものとする。

(2) 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(3) その他

ア 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、入札時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。

イ 入札書を持参により提出することはできない。

ウ 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

エ 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

7 入札保証金

業務ごとに別に定める。入札保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則（平成13年さいた

ま市規則第66号) 第9条第1項の規定による。

8 最低制限価格

業務ごとに別に定める。

9 落札者の決定方法等

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、再度期日を定め再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加した者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

10 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 施行令第167条の4に定める入札参加資格がない者がした入札
- (2) 入札者の記名押印若しくは記載すべき事項の記載のない入札又は記入事項若しくは印影の判読できない入札
- (3) 記載事項(金額を除く。)の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札
- (4) 同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (5) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その双方の入札
- (6) 明らかに連合によると認められる入札
- (7) 金額を訂正した入札書による入札
- (8) 電報、電話、ファクシミリ及び持参された入札書による入札
- (9) 虚偽の一般競争入札参加申込兼資格確認申請書を提出した者がした入札
- (10) 最低制限価格に満たない入札
- (11) 到達期限までに到達しなかった入札書による入札
- (12) 5(1)、(2)及び入札説明書に規定した方法によらずに送付された入札書による入札

11 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局契約管理部調達課

電話 048(829)1175 FAX 048(829)1986

12 契約保証金

業務ごとに別に定める。契約保証金を免除する場合は、さいたま市契約規則第30条の規定による。

13 契約書作成の要否

要

14 議決の要否

否

15 支払条件

暦月を単位として、請求に応じて支払うものとする。なお、詳細については落札者決定後、協議を行う。

16 その他

(1) この告示に係る入札に用いる書類は、さいたま市ホームページからダウンロードして使用すること。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/003/p039869.html>

(2) 契約条項等は、さいたま市財政局契約管理部調達課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(3) 提出された一般競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(5) 詳細は、入札説明書による。

整理番号	3-0100-1	
件名	さいたま市旧中央区役所保健センター総合管理業務	
履行場所	さいたま市中央区本町東4-4-3	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月8日(月)	
開札日時及び場所	令和3年2月10日(水) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (3) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部健康増進課 電話 048(829)1293	

整理番号	3-0100-2	
件名	さいたま市総合療育センターひまわり学園障害児総合療育施設施設維持管理業務	
履行場所	さいたま市西区三橋6-1587	
履行期間	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月8日(月)	
開札日時及び場所	令和3年2月10日(水) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市西区三橋6-1587 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園総務課 電話 048(622)1211	

整理番号	3-0100-3	
件名	さいたま市療育センターさくら草施設維持管理業務	
履行場所	さいたま市桜区田島2-16-2	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月8日(月)	
開札日時及び場所	令和3年2月10日(水) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市桜区田島2-16-2 さいたま市子ども未来局総合療育センターひまわり学園 療育センターさくら草 電話 048(710)5811	

整理番号	3-0100-4	
件名	さいたま市東部環境センター建物総合管理業務	
履行場所	さいたま市見沼区大字膝子626-1	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月8日(月)	
開札日時及び場所	令和3年2月10日(水) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター 電話 048(684)3802	

整理番号	3-0100-5	
件名	さいたま市立教育研究所管理業務	
履行場所	さいたま市浦和区岸町6-13-15外	
履行期間	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月9日(火)	
開札日時及び場所	令和3年2月12日(金) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級又はB級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区岸町6-13-15 さいたま市教育委員会事務局学校教育部教育研究所 電話 048(838)0781	

整理番号	3-0100-6	
件名	さいたま市立与野本町小学校複合施設建物総合管理業務	
履行場所	さいたま市中央区本町東3-5-23	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月9日(火)	
開札日時及び場所	令和3年2月12日(金) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (3) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市大宮区高鼻町2-1-2 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部博物館 電話 048(644)2322	

整理番号	3-0100-7	
件名	さいたま市立北浦和図書館総合管理業務	
履行場所	さいたま市浦和区北浦和1-4-2	
履行期間	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月9日(火)	
開札日時及び場所	令和3年2月12日(金) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級又はB級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市教育委員会事務局中央図書館管理課 電話 048(871)2172	

整理番号	3-0100-8	
件名	さいたま市立大宮西部図書館総合管理業務	
履行場所	さいたま市北区櫛引町2-499-1	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月9日(火)	
開札日時及び場所	令和3年2月12日(金) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (3) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市教育委員会事務局中央図書館管理課 電話 048(871)2172	

整理番号	3-0100-9	
件名	さいたま市立春野図書館総合管理業務	
履行場所	さいたま市見沼区春野2-12-1	
履行期間	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月9日(火)	
開札日時及び場所	令和3年2月12日(金) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級又はB級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。 (2) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (3) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し (2) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (3) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 さいたま市教育委員会事務局中央図書館管理課 電話 048(871)2172	

整理番号	3-0101-1	
件名	さいたま市本庁舎総合案内業務	
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4	
履行期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月12日(金)	
開札日時及び場所	令和3年2月16日(火) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級又はB級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課 電話 048(829)1173	

整理番号	3-0101-2	
件名	さいたま市大宮区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市大宮区吉敷町1-124-1	
履行期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月12日(金)	
開札日時及び場所	令和3年2月16日(火) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市大宮区吉敷町1-124-1 さいたま市大宮区役所くらし応援室 電話 048(646)3026	

整理番号	3-0101-3	
件名	さいたま市中央区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市中央区下落合5-7-10	
履行期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月12日(金)	
開札日時及び場所	令和3年2月16日(火) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級又はB級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市中央区下落合5-7-10 さいたま市中央区役所くらし応援室 電話 048(840)6027	

整理番号	3-0101-4	
件名	さいたま市桜区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市桜区道場4-3-1	
履行期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月12日(金)	
開札日時及び場所	令和3年2月16日(火) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等
	等級区分	A級又はB級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市桜区道場4-3-1 さいたま市桜区役所くらし応援室 電話 048(856)6136	

整理番号	3-0101-5	
件名	さいたま市浦和区役所宿日直業務	
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月12日(金)	
開札日時及び場所	令和3年2月16日(火) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市浦和区役所区民生活部総務課 電話 048(829)6015	

整理番号	3-0101-6	
件名	さいたま市緑区役所総合案内業務	
履行場所	さいたま市緑区大字中尾975-1	
履行期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月15日(月)	
開札日時及び場所	令和3年2月17日(水) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級又はB級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市緑区大字中尾975-1 さいたま市緑区役所くらし応援室 電話 048(712)1137	

整理番号	3-0101-7	
件名	さいたま市うらわ美術館受付・監視業務	
履行場所	さいたま市浦和区仲町2-5-1 浦和センチュリーシティ3階	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月15日(月)	
開札日時及び場所	令和3年2月17日(水) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区仲町2-5-1 浦和センチュリーシティ3階 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部うらわ美術館 電話 048(827)3215	

整理番号	3-0101-8	
件名	さいたま市立田島公民館外4館管理業務	
履行場所	さいたま市桜区田島3-27-6外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月15日(月)	
開札日時及び場所	令和3年2月17日(水) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市桜区田島3-27-6 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習総合センター 田島公民館 電話 048(863)0400	

整理番号	3-0101-9	
件名	さいたま市立領家公民館外10館管理業務	
履行場所	さいたま市浦和区領家4-21-21外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月15日(月)	
開札日時及び場所	令和3年2月17日(水) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市浦和区岸町5-1-3 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習総合センター 岸町公民館 電話 048(824)0168	

整理番号	3-0101-10	
件名	さいたま市立文蔵公民館外7館管理業務	
履行場所	さいたま市南区文蔵4-19-3外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月15日(月)	
開札日時及び場所	令和3年2月17日(水) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市南区文蔵4-19-3 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習総合センター 文蔵公民館 電話 048(845)5151	

整理番号	3-0101-11	
件名	さいたま市立大古里公民館外4館管理業務	
履行場所	さいたま市緑区大字三室2614-2外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月17日(水)	
開札日時及び場所	令和3年2月19日(金) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	—
3(1)イに関する書類	—	
業務を担当する課	さいたま市緑区大字三室2614-2 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習総合センター 大古里公民館 電話 048(810)4155	

整理番号	3-0200-1	
件名	さいたま市本庁舎警備業務	
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-4-4	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月17日(水)	
開札日時及び場所	令和3年2月19日(金) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市財政局財政部庁舎管理課 電話 048(829)1173	

整理番号	3-0200-2	
件名	さいたま市思い出の里警備及び益・彼岸交通整理業務	
履行場所	さいたま市見沼区大字大谷600外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月17日(水)	
開札日時及び場所	令和3年2月19日(金) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号及び2号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号及び2号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市見沼区大字大谷600 さいたま市保健福祉局保健部思い出の里市営霊園事務所 電話 048(686)3499	

整理番号	3-0200-3	
件名	さいたま市保健所・健康科学研究センター警備業務	
履行場所	さいたま市中央区鈴谷7-5-12	
履行期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月17日(水)	
開札日時及び場所	令和3年2月19日(金) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健福祉局保健所保健総務課 電話 048(840)2205	

整理番号	3-0200-4	
件名	さいたま市中央区役所警備業務	
履行場所	さいたま市中央区下落合5-7-10外	
履行期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月17日(水)	
開札日時及び場所	令和3年2月19日(金) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市中央区下落合5-7-10 さいたま市中央区役所区民生活部総務課 電話 048(840)6013	

整理番号	3-0200-5	
件名	さいたま市緑区役所警備業務	
履行場所	さいたま市緑区大字中尾975-1外	
履行期間	令和3年4月1日から令和6年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月18日(木)	
開札日時及び場所	令和3年2月22日(月) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	建物管理等又は警備
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	(1) 本入札の告示日において、警備業法(昭和47年法律第117号)第4条の規定に基づく埼玉県公安委員会の認定を受けていること(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けていること)。 (2) 本入札の告示日において、同法第22条の規定に基づく警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の交付を受けている者を1名以上配置できること。
3(1)イに関する書類	(1) 埼玉県公安委員会の認定証の写し(組合等にあつては、当該組合等が自ら認定を受けた認定証の写し) (2) 警備員指導教育責任者資格者証(警備業務の区分・1号)の写し(旧警備業法第11条の規定により交付された同資格者証は不可)	
業務を担当する課	さいたま市緑区大字中尾975-1 さいたま市緑区役所区民生活部総務課 電話 048(712)1123	

整理番号	3-0300-1	
件名	さいたま市コンナレ清掃業務	
履行場所	さいたま市浦和区東高砂町11-1	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月18日(木)	
開札日時及び場所	令和3年2月22日(月) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区東高砂町11-1 コンナレ9階 さいたま市市民局市民生活部市民協働推進課 電話 048(813)6404	

整理番号	3-0300-2	
件名	さいたま市大宮盆栽美術館清掃業務	
履行場所	さいたま市北区土呂町2-24-3外	
履行期間	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月18日(木)	
開札日時及び場所	令和3年2月22日(月) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市北区土呂町2-24-3 さいたま市スポーツ文化局文化部大宮盆栽美術館 電話 048(780)2092	

整理番号	3-0300-3	
件名	さいたま市北浦和駅東口公衆トイレ外4施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市浦和区北浦和3-3-1外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月18日(木)	
開札日時及び場所	令和3年2月22日(月) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	3-0300-4	
件名	さいたま市南浦和駅西口公衆トイレ外3施設清掃等業務	
履行場所	さいたま市南区南本町2-26-1外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月18日(木)	
開札日時及び場所	令和3年2月22日(月) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部生活衛生課 電話 048(829)1299	

整理番号	3-0300-5	
件名	さいたま市保健所・健康科学研究センター清掃業務	
履行場所	さいたま市中央区鈴谷7-5-12	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月22日(月)	
開札日時及び場所	令和3年2月25日(木) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市中央区鈴谷7-5-12 さいたま市保健福祉局保健所保健総務課 電話 048(840)2205	

整理番号	3-0300-6	
件名	さいたま市立大久保保育園外3園清掃等業務	
履行場所	さいたま市桜区大字大久保領家373-1外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月22日(月)	
開札日時及び場所	令和3年2月25日(木) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課 電話 048(829)1867	

整理番号	3-0300-7	
件名	さいたま市立原山保育園外3園清掃等業務	
履行場所	さいたま市緑区原山1-7-2外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月22日(月)	
開札日時及び場所	令和3年2月25日(木) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課 電話 048(829)1867	

整理番号	3-0300-8	
件名	さいたま市立田島保育園外3園清掃等業務	
履行場所	さいたま市桜区田島2-16-7外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月22日(月)	
開札日時及び場所	令和3年2月25日(木) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課 電話 048(829)1867	

整理番号	3-0300-9	
件名	さいたま市立東大宮保育園外3園清掃等業務	
履行場所	さいたま市見沼区丸ヶ崎町13-13外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月22日(月)	
開札日時及び場所	令和3年2月25日(木) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課 電話 048(829)1867	

整理番号	3-0300-10	
件名	さいたま市立東大成保育園外2園清掃等業務	
履行場所	さいたま市北区東大成町2-103外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月24日(水)	
開札日時及び場所	令和3年2月26日(金) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課 電話 048(829)1867	

整理番号	3-0300-11	
件名	さいたま市立日進保育園外2園清掃等業務	
履行場所	さいたま市北区日進町2-632外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月24日(水)	
開札日時及び場所	令和3年2月26日(金) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課 電話 048(829)1867	

整理番号	3-0300-12	
件名	さいたま市立寿能保育園外3園清掃等業務	
履行場所	さいたま市大宮区寿能町2-140外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月24日(水)	
開札日時及び場所	令和3年2月26日(金) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課 電話 048(829)1867	

整理番号	3-0300-13	
件名	さいたま市立三橋保育園外2園清掃等業務	
履行場所	さいたま市大宮区三橋2-929外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月24日(水)	
開札日時及び場所	令和3年2月26日(金) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市子ども未来局幼児未来部保育課 電話 048(829)1867	

整理番号	3-0300-14	
件名	さいたま市見沼区役所清掃業務	
履行場所	さいたま市見沼区堀崎町12-36	
履行期間	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月24日(水)	
開札日時及び場所	令和3年2月26日(金) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市見沼区堀崎町12-36 さいたま市見沼区役所区民生活部総務課 電話 048(681)6013	

整理番号	3-0300-15	
件名	さいたま市中央区役所清掃業務	
履行場所	さいたま市中央区下落合5-7-10外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月26日(金)	
開札日時及び場所	令和3年3月2日(火) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市中央区下落合5-7-10 さいたま市中央区役所区民生活部総務課 電話 048(840)6013	

整理番号	3-0300-16	
件名	さいたま市緑区役所清掃業務	
履行場所	さいたま市緑区大字中尾975-1	
履行期間	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月26日(金)	
開札日時及び場所	令和3年3月2日(火) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市緑区大字中尾975-1 さいたま市緑区役所区民生活部総務課 電話 048(712)1123	

整理番号	3-0300-17	
件名	さいたま市岩槻区役所清掃業務	
履行場所	さいたま市岩槻区本町3-2-5外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月26日(金)	
開札日時及び場所	令和3年3月2日(火) 午前10時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市岩槻区本町3-2-5 さいたま市岩槻区役所区民生活部総務課 電話 048(790)0115	

整理番号	3-0300-18	
件名	さいたま市消防局庁舎清掃業務	
履行場所	さいたま市浦和区常盤6-1-28	
履行期間	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月26日(金)	
開札日時及び場所	令和3年3月2日(火) 午前10時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局総務部消防施設課 電話 048(833)7954	

整理番号	3-0300-19	
件名	さいたま市防災センター庁舎清掃業務	
履行場所	さいたま市大宮区天沼町1-893	
履行期間	令和3年4月1日から令和5年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年2月26日(金)	
開札日時及び場所	令和3年3月2日(火) 午前11時00分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局総務部消防施設課 電話 048(833)7954	

整理番号	3-0300-20	
件名	さいたま市立大宮小学校外36校便所清掃業務	
履行場所	さいたま市大宮区大門町3-3外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年3月3日(水)	
開札日時及び場所	令和3年3月5日(金) 午前9時10分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿記載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635	

整理番号	3-0300-21	
件名	さいたま市立高砂小学校外44校便所清掃業務	
履行場所	さいたま市浦和区岸町4-1-29外	
履行期間	令和3年4月1日から令和4年3月31日まで	
業務概要	入札説明書のとおり	
入札書の到達期限	令和3年3月3日(水)	
開札日時及び場所	令和3年3月5日(金) 午前9時35分 さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館5階中ホール	
最低制限価格	設定する	
入札保証金	免除	
契約保証金	要(契約代金の100分の10以上の額を納付すること)	
入札書に記載する金額	総価を記載する	
入札参加資格	名簿登載業務	清掃
	等級区分	A級
	所在地区分	市内本店
	1に掲げるもの以外に関する事項	本入札の告示日において、建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年法律第20号)第12条の2第1項第1号の「建築物清掃業」又は同条同項第8号の「建築物環境衛生総合管理業」の登録を受けていること。
3(1)イに関する書類	建築物における衛生的環境の確保に関する法律の登録証明書の写し	
業務を担当する課	さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局管理部教育財務課 電話 048(829)1635	

さいたま市告示第63号

さいたま市子ども急患電話相談業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市子ども急患電話相談業務

(2) 履行場所

さいたま市が指定する場所

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「その他」の受注希望業務「保健・医療・診察」又は「その他」で掲載され、引き続き同業務で令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 平成27年度以降に、国又は地方公共団体と、専門性を有する医療等の電話相談業務の契約実績があることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部地域医療課

担当 加藤、西元 電話 048(829)1292

(2) 交付期間

告示の日から令和3年2月1日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さい

たま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月25日(木)午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月8日(月)午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第7会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13

年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月8日(月)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格を下回る入札をした者は、再度入札に参加できない。

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、同条第4項及び第5項に基づいて作成された最低制限価格以上の価格をもって入札を行った者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部健康増進課
電話 048(829)1293 FAX 048(829)1967

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市保健福祉局保健部地域医療課
電話 048(829)1292 FAX 048(829)1967

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市保健福祉局保健部地域医療課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第81号

さいたま市西部環境センターで使用する電気の購入外3件について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。)第167条の6の規

定に基づき公告する。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア さいたま市西部環境センターで使用する電気 369,420キロワット時
- イ さいたま市東部環境センターで使用する電気 241,900キロワット時
- ウ さいたま市クリーンセンター大崎で使用する電気 520,000キロワット時
- エ さいたま市クリーンセンター西堀で使用する電気 1,169,000キロワット時

(2) 需要場所

- ア 1(1)ア さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市西部環境センター
- イ 1(1)イ さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市東部環境センター
- ウ 1(1)ウ さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市クリーンセンター大崎
- エ 1(1)エ さいたま市桜区新開4-1-1 さいたま市クリーンセンター西堀

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 需給期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）の種目「その他」内の営業種目「電気」で登載され、引き続き同営業種目で令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けた者とみなされる者であること。
- (5) 1(2)の需要場所に要する予定使用電力量の供給に十分な電源を確保している者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
担当 管理係 電話 048(829)1342

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>

(2) 交付期間

令和3年1月20日(水)から令和3年2月9日(火)まで(3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで)

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する件名ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年2月9日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する件名ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和3年2月18日(木)及び令和3年2月19日(金)午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において競争入札に付する件名ごとに返信用封筒に120円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

- (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する件名ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月3日（水）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

- (ア) 1(1)ア 令和3年3月5日（金）午前9時30分
- (イ) 1(1)イ 令和3年3月5日（金）午前9時45分
- (ウ) 1(1)ウ 令和3年3月5日（金）午前10時00分
- (エ) 1(1)エ 令和3年3月5日（金）午前10時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第2会議室

(4) 入札保証金

競争入札に付する件名ごとに見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範

圏内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

電話 048(829)1342 FAX 048(829)1991

(9) 業務を担当する課

ア 1(1)ア

さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター

電話 048(623)4100 FAX 048(622)5353

イ 1(1)イ

さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター

電話 048(684)3802 FAX 048(686)0466

ウ 1(1)ウ

さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎

電話 048(878)0989 FAX 048(878)0959

エ 1(1)エ

さいたま市桜区新開4-1-1 さいたま市環境局施設部クリーンセンター西堀

電話 048(862)5721 FAX 048(838)5811

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった件名ごとに落札価格の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部環境施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第82号

さいたま市西部環境センターの余剰電力の売却外2件について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名及び数量

- ア さいたま市西部環境センターの余剰電力の売却 9, 282, 940キロワット時
- イ さいたま市東部環境センターの余剰電力の売却 3, 924, 000キロワット時
- ウ さいたま市クリーンセンター大崎の余剰電力の売却 28, 000, 000キロワット時

(2) 供給場所

- ア 1(1)ア さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市西部環境センター
- イ 1(1)イ さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市東部環境センター
- ウ 1(1)ウ さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市クリーンセンター大崎

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 需給期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）の種目「その他」内の営業種目「電気」で登載され、引き続き同営業種目で令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

- ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
- イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

- (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

- (4) 電気事業法等の一部を改正する法律（平成26年法律第72号）施行後の電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第3号に規定する小売電気事業者の登録を受けた者又は電気事業法附則第2条第1項により同法第2条の2の登録を受けた者とみなされる者であること。

- (5) 1(2)の供給場所からの発電量に対し安定的に購入可能である者であること。

3 入札説明書の交付

本入札に参加を希望する者で、2の要件を満たす者に対し、入札説明書を交付するものとする。

(1) 交付場所

- ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
担当 管理係 電話 048(829)1342
- イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/006/002/p057550.html>

(2) 交付期間

令和3年1月20日（水）から令和3年2月9日（火）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する件名ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年2月9日（火）書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札に付する件名ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和3年2月18日（木）及び令和3年2月19日（金）午前9時から午後4時まで。なお、交付日時までに競争入札参加資格確認結果通知書の交付を受けなかった者については、入札を辞退したものとみなす。

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において競争入札に付する件名ごとに返信用封筒に120円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 競争入札参加資格の喪失

本入札の参加資格を有する者が次のいずれかに該当するときは、本入札に参加することができない。

- (1) 本告示に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込兼資格確認申請書及び提出書類について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

競争入札に付する件名ごとに総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月3日（水）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 1(1)ア 令和3年3月5日（金）午前10時45分

(イ) 1(1)イ 令和3年3月5日（金）午前11時00分

(ウ) 1(1)ウ 令和3年3月5日（金）午前11時15分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第2会議室

(4) 入札保証金

競争入札に付する件名ごとに見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月5日（金）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格を超え最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市環境局施設部環境施設管理課
電話 048(829)1342 FAX 048(829)1991

(9) 業務を担当する課

ア 1(1)ア

さいたま市西区大字宝来52-1 さいたま市環境局施設部西部環境センター
電話 048(623)4100 FAX 048(622)5353

イ 1(1)イ

さいたま市見沼区大字膝子626-1 さいたま市環境局施設部東部環境センター
電話 048(684)3802 FAX 048(686)0466

ウ 1(1)ウ

さいたま市緑区大字大崎317 さいたま市環境局施設部クリーンセンター大崎
電話 048(878)0989 FAX 048(878)0959

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった件名ごとに落札価格の100分の10以上を納付すること。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) 契約条項等は、さいたま市環境局施設部環境施設管理課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(2) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第71号

令和3年度さいたま新都心バスターミナル管理業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和3年度さいたま新都心バスターミナル管理業務

(2) 履行場所

さいたま市大宮区北袋町1-603-1

(3) 業務概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）

(以下「名簿」という。)に業務「建物管理等」の等級区分がA級で受注希望業務「駐車場管理」で登載され、本市内に本店を有し、かつ、引き続き同業務で令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組員が同一入札に参加していない者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市局都市計画部交通政策課
担当 企画調整係 電話 048(829)1053

(2) 交付期間

告示の日から令和3年2月1日（月）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月5日(金)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 業務委託仕様書等の貸出

業務委託仕様書は、次により貸出するものとする。

(1) 貸出場所

3(1)に同じ

(2) 受付期間

3(2)に同じ

7 仕様に関する質問

仕様に関する質問のある場合は、任意の様式により、電子メールで提出し、提出後速やかに、その旨を電話で連絡すること。

(1) 受付先

電子メールアドレス kotsu-seisaku@city.saitama.lg.jp

電話 048(829)1053

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 質問に対する回答

回答は、次のとおり閲覧に供するものとする。

ア 閲覧場所

3(1)に同じ

イ 閲覧期間

令和3年2月5日(金)から令和3年2月25日(木)まで(休日を除く午前9時から午後4時まで)

8 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年2月25日(木)午後2時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所西会議棟1階第2入札室

(3) 入札に関する注意事項

ア 入札参加資格者の確認

入札参加資格がある旨の競争入札参加資格確認結果通知書を持参すること。

イ 提出書類

代理人により入札する場合は、委任状を提出すること。その際、入札書には代理人の記名押印をすること。

ウ 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受け取った後であっても、入札を辞退することができる。ただし、辞退する場合には、入札日時までにその旨を必ず届け出ること。

エ 独占禁止法関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に違反する行為を行ってはならない。

オ その他

(ア) 入札の日時に遅刻した者は、入札に参加できない。

(イ) 一度提出した入札書の書き換え、引き換え又は撤回することはできない。

(ウ) 落札とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、直ちに当該入札参加者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

(4) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年2月25日(木)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

8(2)イに同じ

(6) 最低制限価格

設定する。なお、最低制限価格に満たない入札をした者は、再度入札に参加できない。

(7) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、初度入札において落札者がいないときは、初度入札の開札結果発表後、当該入札場所において直ちに再度入札を行う。再度入札に参加できる者は、初度入札に参加し、開札に立ち会った者とする。ただし、初度入札において無効な入札を行った者は、再度入札に参加することができない。再度入札は、1回とする。

(8) 入札の無効

- ア 施行令第167条の4に定める入札参加資格がない者がした入札及びさいたま市契約規則に違反した入札
- イ 記載すべき事項の記載のない入札書又は記載した事項が明らかでない入札書による入札
- ウ 郵便、電報、電話及びファクシミリによる入札
- エ 虚偽の競争入札参加申込兼資格確認申請書を提出した者がした入札
- オ 最低制限価格に満たない入札

(9) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市局都市計画部都市総務課
電話 048(829)1393 FAX 048(829)1979

(10) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市都市局都市計画部交通政策課
電話 048(829)1053 FAX 048(829)1979

9 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 支払条件

暦月を単位として、請求に応じて支払うものとする。なお、詳細については落札者決定後、協議を行う。

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 議決の要否

否

10 その他

- (1) 契約条項等は、さいたま市都市局都市計画部交通政策課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (2) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

- (3) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

- (4) 詳細は、入札説明書による。

さいたま市告示第85号

さいたま市救急資器材管理供給業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市救急資器材管理供給業務

- (2) 履行場所
さいたま市浦和区常盤6-1-28外
 - (3) 業務概要
仕様書のとおり
 - (4) 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- 2 競争入札参加資格に関する事項
- 本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。
- (1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「保守点検」の受注希望業務「医療機器保守点検」又は業務「その他」の受注希望業務「その他」で掲載され、引き続き同業務で令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。
 - (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
 - (3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。
- 3 入札説明書の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書を交付するものとする。
- (1) 交付場所
さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部救急課
担当 清宮、中村、奥村 電話 048（833）7981
 - (2) 交付期間
告示の日から令和3年2月5日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時まで）
 - (3) 交付費用
無償
- 4 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に掲載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
 - ア 一般競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

本入札の告示日から令和3年2月8日（月）まで（休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月15日（月）午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に94円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。入札の際は入札書及び積算内訳書を同封し提出すること。なお、落札決定に当たっては、入札書等に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書等に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年2月25日（木）午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局4階第1調整室

(3) 入札保証金

見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則（平成13年さいたま市規則第66号）第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年2月25日（木）入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-1-28 さいたま市消防局警防部救急課

電話 048(833)7981 FAX 048(833)7201

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 参加者は、入札後、本告示、仕様書、現場等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(2) 契約条項等は、さいたま市警防部救急課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

さいたま市告示第66号

さいたま市生涯学習施設等自動体外式除細動器賃貸借について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6の規定に基づき公告する。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

さいたま市生涯学習施設等自動体外式除細動器賃貸借

(2) 借入場所

さいたま市大宮区桜木町1-10-18 生涯学習総合センター外97箇所

(3) 数量・特質等

ア 数量 98台

イ 特質等 仕様書による。

(4) 借入期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本入札の告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に種目「レンタル・リース」内の営業種目「医療機器レンタル等」

で登載され、引き続き同営業種目で令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 施行令第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の告示日から入札日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）で定められた高度管理医療機器等の販売業・貸与業許可を有する者であること。

(5) 本入札の告示日において、過去5年以内に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体と同規模の契約実績があることを証明した者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書及び仕様書を交付するものとする。

(1) 交付場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
担当 管理係 電話 048(829)1705

(2) 交付期間

告示の日から令和3年2月5日（金）まで（さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日を除く午前9時から午後5時まで）

(3) 交付費用

無償

4 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)に同じ

(4) 提出方法

持参

5 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)に同じ

(2) 交付日時

令和3年2月18日(木) 午前9時から午後5時まで

(3) その他

郵送希望者については、4の書類提出時において返信用封筒に84円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

6 入札手続等

(1) 入札方法

単価(月額)で行う。入札金額は、賃借料1台当たりの額を記入すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月2日(火) 午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-4-21 ときわ会館3階第2会議室

(3) 入札保証金

見積もった金額(月額)に月数及び台数を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第9条の規定に該当する場合は、免除とする。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月2日(火) 入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

6(2)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

さいたま市契約規則第11条第1項及び第2項の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 入札の無効

さいたま市契約規則第13条に該当する入札は無効とする。

(7) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
電話 048(829)1705 FAX 048(829)1989

7 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（月額）に月数及び台数を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則第30条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

8 その他

(1) 提出された競争入札参加申込兼資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 入札参加者は、入札後、本告示、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(3) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(4) 詳細は、入札説明書による。

○公募型プロポーザル方式の手続の開始

さいたま市告示第79号

令和3年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

令和3年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」の受注希望業務「パンフレット等」又は「デザイン」で掲載され、引き続き同業務で令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 平成30年4月1日以降、国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体の1回当たり12ページ以上の広報紙を年4回以上定期的に企画編集する旨の契約を締結し、納入した実績を有する者であること。

3 企画提案に係る仕様書、公募要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、仕様書、令和3年度さいたま市「市報さいたま」企画編集業務企画提案公募要項（以下「公募要項」という。）等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課

担当 中村、中田、細谷 電話 048(829)1039

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/012/p062736.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和3年2月1日（月）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案の公募に関する質問については、電子メールにより受け付けるものとする。

(1) 受付先

さいたま市市長公室広報課

電子メールアドレス koho@city.saitama.lg.jp

(2) 受付期間

告示の日から令和3年2月1日（月）まで

5 参加申込手続

企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 参加申込兼資格確認申請書

- イ 公募要項に定める書類
- (2) 参加申込兼資格確認申請書の交付
参加申込兼資格確認申請書を希望した者に対し、電子メールにて交付するものとする。
- ア 受付先
4 (1)に同じ
- イ 受付期間
4 (2)に同じ
- (3) 提出場所
3 (1)アに同じ
- (4) 提出方法
持参
- 6 参加資格確認結果通知書の交付
確認審査終了後、参加資格確認結果通知書を、令和3年2月3日(水)を目途に郵送する。
- 7 企画提案書等の提出
 - (1) 提出書類
公募要項に定める書類
 - (2) 提出日時
令和3年2月4日(木)から令和3年2月17日(水)まで(休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)
 - (3) 提出場所
3 (1)アに同じ
 - (4) 提出方法
持参
- 8 業者決定の方法
業者決定は、事業者選定委員会を実施し、選定する。
- 9 事業者選定委員会
参加資格確認結果通知書により、参加資格を有すると認められた者は、事業者選定委員会において、提案内容の説明をすることができる。詳細な時間、場所等については、後日通知する。
 - (1) 実施日
令和3年3月1日(月)
 - (2) 実施場所
さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市役所
- 10 本招請に関する事務を担当する課
さいたま市浦和区常盤6-4-4　さいたま市市長公室広報課
電話　048(829)1039　FAX　048(829)1018
- 11 その他
 - (1) この企画提案書等の手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。
 - (2) 提出された企画提案書等は返却しない。
 - (3) 詳細は、公募要項による。

さいたま市告示第80号

令和3年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

令和3年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 本告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「製作等」で掲載され、引き続き同業務で令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

3 企画提案に係る仕様書、公募要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、仕様書、令和3年度さいたま市テレビ広報番組等制作・放映（代理）業務企画提案公募要項（以下「公募要項」という。）等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課
担当 東、金子 電話 048(829)1039

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/012/p068796.html>

(2) 交付期間

告示の日から令和3年2月1日（月）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 交付費用

無償

4 質問の受付

企画提案の公募に関する質問については、電子メールにより受け付けるものとする。

(1) 受付先

さいたま市市長公室広報課

電子メールアドレス koho@city.saitama.lg.jp

(2) 受付期間

告示の日から令和3年2月1日（月）まで

5 参加申込手続

企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 参加申込兼資格確認申請書

イ 誓約書

(2) 参加申込兼資格確認申請書の交付

参加申込兼資格確認申請書を希望した者に対し、電子メールにて交付するものとする。

ア 受付先

4(1)に同じ

イ 受付期間

4(2)に同じ

(3) 提出場所

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課

(4) 提出方法

持参又は郵送（到達記録が確認できる方法に限る。）

6 参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、参加資格確認結果通知書を、令和3年2月3日（水）を目途に郵送する。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

公募要項に定める書類

(2) 提出日時

令和3年2月4日（木）から令和3年2月17日（水）まで（休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

(3) 提出場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参

8 業者決定の方法

業者決定は、事業者選定委員会を実施し、選定する。

9 事業者選定委員会

参加資格確認結果通知書により、参加資格を有すると認められた者は、事業者選定委員会において、提案内容の説明をすることができる。詳細な時間、場所等については、後日通知する。

(1) 実施日

令和3年3月3日（水）

(2) 実施場所

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市役所

10 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市市長公室広報課

電話 048(829)1039 FAX 048(829)1018

11 その他

(1) この企画提案書等の手続きに係る一切の経費は、提案者の負担とする。

(2) 提出された企画提案書等は返却しない。

(3) 詳細は、公募要項による。

さいたま市告示第67号

さいたま市チャレンジスクール業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり、当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和3年1月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 企画提案書の招請に付する事項

(1) 件名

さいたま市チャレンジスクール業務

(2) 履行場所

さいたま市浦和区岸町4-1-29外

(3) 業務概要

仕様書のとおり

(4) 履行期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(5) 予算の上限額

135,348,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

- (1) 本告示日において、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「その他」の受注希望業務「人材派遣」又は「その他」で登載され、引き続き同業務で令和3・4年度さいたま市競争入札参加資格審査の申請をしている者であること。
- (2) 次のいずれにも該当しない者であること。
 - ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者
 - イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者
- (3) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が、本件に参加していない者であること。
- (4) 本告示日から企画提案書提出期限までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置（以下「入札参加停止」という。）又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置（以下「入札参加除外」という。）を受けている期間がない者であること。
- (5) 平成27年度以降、文部科学省又は地方公共団体の実施する事業において、学校教育に関する事業、放課後子ども教室又は地域未来塾事業に係る業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者であること。

3 企画提案に係る実施要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、企画提案実施要項等を交付するものとする。

(1) 交付場所

- ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
担当 家庭地域連携係 電話 048（829）1703
- イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/012/p068676.html>

(2) 交付期間

本告示日から令和3年2月3日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 参加意思の表明手続

企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

- ア 公募型プロポーザル参加意思表明書 1部

イ 2(5)の実績を証する書類 1部

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年2月3日(水)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)等の到達記録が確認できる方法により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課

5 質問の受付及び回答

企画提案書を提出しようとする者は、企画提案に関する事項について、電子メールにより次のとおり質問することができる。なお、質問を電子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。

(1) 受付期間

3(2)に同じ

(2) 受付先

ア 電子メールアドレス

shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp

イ 到達確認に関する問い合わせ先

3(1)アに同じ

(3) 質問に対する回答

令和3年2月8日(月)までに、3(1)イのホームページに掲載する。

6 公募型プロポーザル参加資格確認通知書の交付

確認審査終了後、公募型プロポーザル参加資格確認通知書を交付するものとする。

(1) 交付方法

郵送による。

(2) 交付日

令和3年2月8日(月)を目途に発送する。

7 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書 正本1部、副本9部

イ 企画提案実施要項に示す書類

(2) 受付期間

令和3年2月8日(月)から令和3年2月16日(火)まで(休日を除く午前9時から午後4時まで)

- (3) 受付場所
3(1)アに同じ
- (4) 提出方法
持参又は郵送
- (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先
- ア 受領期限
令和3年2月16日(火)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)等の到達記録が確認できる方法により提出すること。
- イ 送付先
4(5)イに同じ
- 8 プレゼンテーションの実施
企画提案書を補完するため、プレゼンテーションを実施する。
なお、実施日及び場所については、参加意思を表明した者の数が確定次第、通知する(令和3年2月下旬実施予定)。また、やむを得ない状況により、プレゼンテーションは開催しない場合がある。
- 9 業者決定の方法
業者の決定に当たっては、さいたま市チャレンジスクール業務委託選定委員会において審査を行い決定する。なお、審査方法等詳細については、企画提案実施要項を参照すること。
- 10 契約手続等
- (1) 契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、さいたま市契約規則(平成13年さいたま市規則第66号)第30条の規定に該当する場合は、免除とする。
- (2) 契約書作成の要否
要
- (3) 議決の要否
否
- 11 特記事項
本業務に係る予算が本市議会で可決されない場合又はその他の理由により本業務が実施できなくなった場合にあっては、どの提案者とも契約を締結しないことがある。
- 12 本招請に関する事務を担当する課
さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課
電話 048(829)1703 FAX 048(829)1989
- 13 その他
- (1) 企画提案書提出期限の翌日から契約締結日までの間に、入札参加停止又は入札参加除外を受けている期間がある者は、最優秀提案者の特定を取り消されることがある。
- (2) 本調達において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (3) この企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (5) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

(6) 詳細は、企画提案実施要項による。

〔水道局〕

○特定調達契約に係る一般競争入札の公告

さいたま市水道局公告（調達）第1号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市水道事業管理者 小島正明

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

次亜塩素酸ナトリウム（単価契約）

(2) 納入場所

さいたま市見沼区御蔵1567-1外18か所

(3) 数量・特質等

ア 予定数量 480,000kg

イ 特質等 入札説明書のとおり

(4) 納入期間

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「医療・衛生・福祉器材」内の営業種目「工業薬品」又は「水質薬品・機器」の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で登載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に登載のない者（当該営業種目について登載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成20年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てが

なされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。
- (6) 仕様書に示した品質及び数量の物品を、安定して納入できる者であること。

3 入札説明書等の交付

本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。

(1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
担当 契約係 電話 048(714)3080

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/070/080/p077306.html>

(2) 交付期間

公告の日から令和3年2月10日（水）まで（3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例（平成13年さいたま市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 交付費用

無償

4 仕様書の交付

仕様書の交付を希望する者は、水道局仕様書交付申請書を電子メールにより提出すること。

(1) 受付先

電子メールアドレス suido-kanzai@city.saitama.lg.jp

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 交付方法

電子メール

5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、入札参加申込及び入札参加資格の確認審査（以下「確認審査」という。）の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。

(1) 提出書類

ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書

イ 入札説明書に定める書類

(2) 受付期間

3(2)に同じ

(3) 受付場所

〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
契約係

(4) 提出方法

持参又は郵送

6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付

確認審査終了後、競争入札参加資格確認結果通知書を交付するものとする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和3年2月18日(木)及び令和3年2月19日(金)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において返信用封筒(角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの)に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

単価で行う。入札金額は、購入物品1kg当たりの額を記入し、当該金額に1円未満の端数があるときは、小数点以下第2位未満の端数は切り捨てること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月2日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

5(3)に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日(木)午前9時30分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎2階第1会議室

(4) 入札保証金

見積もった金額(単価)に予定数量を乗じた額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程(平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。)第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日(木)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札は無効とする。

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局給水部配水課
電話 048(714)3113 FAX 048(832)3344

8 契約手続等

(1) 契約保証金

契約金額（単価）に予定数量を乗じた額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所
ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048(714)3080 FAX 048(832)3336

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Contract for tender:

Sodium hypochlorite, approximately 480,000 kg

(2) Date and time of tender:

March 4, 2021, 9:30 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,
Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan

さいたま市水道局公告（調達）第2号

次のとおり特定調達契約に係る一般競争入札に付します。

令和3年1月20日

さいたま市水道事業管理者 小島 正 明

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

ア PTガスクロマトグラフ質量分析計（その1）の賃貸借及び保守

イ PTガスクロマトグラフ質量分析計（その2）の賃貸借及び保守

ウ 液体クロマトグラフ質量分析計の賃貸借及び保守

(2) 借入場所

さいたま市北区東大成町2-445-1 さいたま市水道総合センター

(3) 数量・特質等

入札説明書のとおり

(4) 借入期間

令和3年7月1日から令和8年6月30日まで

2 競争入札参加資格に関する事項

本入札に参加を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和2年度さいたま市の特定調達契約に係る物品納入等の競争入札の参加資格に関する審査を受け、種目「レンタル・リース」内の資格を有すると認められた者であること。なお、平成31・32年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（物品納入等）（以下「名簿」という。）に同営業種目で掲載されている者については、この審査を受けたものとみなす。名簿に掲載のない者（当該営業種目について掲載がない者を含む。）は、さいたま市水道局業務部管財課に所定の様式により、令和3年2月3日（水）までに資格審査の申請を行うこと。

(2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市の一般競争入札に参加させないこととされた者

(3) 本入札の公告日から入札日までの間、さいたま市水道局物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成20年さいたま市水道局制定）による入札参加停止の措置又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置を受けている期間がない者であること。

(4) 入札日において、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

(5) 入札日において、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、再生手続開始の決定がなされている者はこの限りでない。

- (6) 仕様書の内容を遵守し、賃貸借された納入機器を設置及び設定し、常時正常な状態又は十分に機能が働く状態に維持し、万一問題が生じた場合には、即時に対応ができる者であること。
- 3 入札説明書等の交付
- 本入札に参加を希望する者に対し、入札説明書等を交付するものとする。
- (1) 交付場所
- ア さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
担当 契約係 電話 048(714)3080
- イ さいたま市ホームページからダウンロード
<https://www.city.saitama.jp/001/006/002/050/070/072/p077309.html>
- (2) 交付期間
- 公告の日から令和3年2月10日(水)まで(3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)
- (3) 交付費用
- 無償
- 4 仕様書の交付
- 仕様書の交付を希望する者は、水道局仕様書交付申請書を電子メールにより提出すること。
- (1) 受付先
- 電子メールアドレス suido-kanzai@city.saitama.lg.jp
- (2) 受付期間
- 3(2)に同じ
- (3) 交付方法
- 電子メール
- 5 競争入札参加申込兼資格確認申請書の提出
- 本入札に参加を希望する者は、競争入札に付する件名ごとに入札参加申込及び入札参加資格の確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、入札期日において確認審査を受けていない者は、入札に参加する資格を有しない。
- (1) 提出書類
- ア 競争入札参加申込兼資格確認申請書
イ 入札説明書に定める書類
- (2) 受付期間
- 3(2)に同じ
- (3) 受付場所
- 〒330-8532 さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
契約係
- (4) 提出方法
- 持参又は郵送
- 6 競争入札参加資格確認結果通知書の交付
- 確認審査終了後、競争入札に付する件名ごとに競争入札参加資格確認結果通知書を交付するもの

とする。

(1) 交付場所

3(1)アに同じ

(2) 交付日時

令和3年2月18日(木)及び令和3年2月19日(金)午前9時から午後4時まで

(3) その他

郵送希望者については、5の書類提出時において競争入札に付する件名ごとの返信用封筒(角形2号封筒又はこれに類する寸法のもの)に140円切手を貼付し、申し出た場合のみ受け付けるものとする。

7 入札手続等

(1) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 郵送による場合の入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和3年3月2日(火)書留郵便(簡易書留郵便を含む。)により提出すること。

イ 送付先

5(3)に同じ

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時

(ア) 1(1)ア 令和3年3月4日(木)午前9時40分

(イ) 1(1)イ 令和3年3月4日(木)午前9時50分

(ウ) 1(1)ウ 令和3年3月4日(木)午前10時00分

イ 場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局水道庁舎2階第1会議室

(4) 入札保証金

競争入札に付する件名ごとに見積もった金額の100分の5以上を納付すること。ただし、さいたま市水道局契約事務規程(平成13年水道部企業管理規程第34号、以下「契約事務規程」という。)第22条の規定に該当する場合は、免除とする。

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時

令和3年3月4日(木)入札終了後、直ちに行う。

イ 場所

7(3)イに同じ

(6) 落札者の決定方法

契約事務規程第24条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつ

て有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 入札の無効

ア 契約事務規程第27条及びさいたま市水道局特定調達契約に係る競争入札参加者心得（平成15年さいたま市水道局制定）第15条に該当する入札

イ 入札（見積）金額内訳書（以下「内訳書」という。）の記載がない者、内訳書の積算に誤りがある者又は内訳書の金額が入札金額と一致していない者がした入札

(8) 入札事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048（714）3080 FAX 048（832）3336

(9) 業務を担当する課

さいたま市北区東大成町2-445-1 さいたま市水道局給水部水質管理課
電話 048（668）7173 FAX 048（668）7174

8 契約手続等

(1) 契約保証金

落札者となった件名ごとに契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約事務規程第6条の規定に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 議決の要否

否

9 その他

(1) この特定調達契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 名簿に登載のない者でこの入札に参加しようとする者の資格審査申請書等の交付及び申請場所

ア 名簿に登載のない者の資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。また、さいたま市水道局業務部管財課において無償で交付する。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/010/005/p015031.html>

イ 申請場所

さいたま市浦和区常盤6-14-16 さいたま市水道局業務部管財課
電話 048（714）3080 FAX 048（832）3336

ウ 受付時間

休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

(3) 契約条項等（契約事務規程等）は、さいたま市水道局業務部管財課において閲覧できる。

(4) 詳細は、入札説明書による。

10 Summary

(1) Lease contract for tender:

a Purge Trap-Gas Chromatograph-Mass Spectrometer (PT-GC-MS) (Part1)

b Purge Trap-Gas Chromatograph-Mass Spectrometer (PT-GC-MS) (Part2)

c Liquid Chromatograph-Mass Spectrometer (LC-MS)

(2) Date and time of tender:

a March 4, 2021, 9:40 a.m.

b March 4, 2021, 9:50 a.m.

c March 4, 2021, 10:00 a.m.

(3) Contact point for the notice:

Contract Section, Property Management Division, Department of Operation,
Saitama City Waterworks Bureau

6-14-16, Tokiwa, Urawa Ward, Saitama City, Saitama Prefecture, 330-8532, Japan

Tel: 048-714-3080